



2021年3月15日

各 位

会 社 名 **ニチコン株式会社**

代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 茂雄

(コード：6996 東証第一部)

問 合 せ 先 取締役執行役員専務広報・IR室長 近野 斉

(TEL. 075-231-8461)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名および報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的としております。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任や代表取締役の選定・解職、取締役の報酬等や報酬限度額に関する事項、後継者計画等について審議し、取締役会に対して答申を行います。

3. 委員会の構成

委員会は取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役または監査役で構成し、その過半数は社外役員とします。なお、3月10日開催の取締役会で選任された委員会の委員は、独立社外取締役3名、社内取締役1名、社外監査役1名の5名となっており、委員長は、独立社外取締役から選んでおります。

4. 設置日

2021年3月10日

以 上